

令和8年8月19日

課名 土木建築局空港振興課

担当者 課長 栗根

内線 4010

課名 土木建築局港湾振興課

担当者 課長 吉牟田

内線 4018

課名 土木建築局港湾漁港整備課

担当者 課長 前原

内線 4002

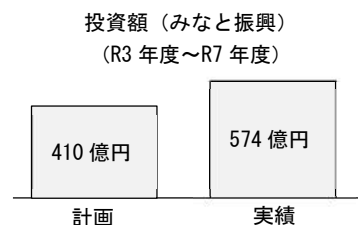
「広島県みなと・空港振興プラン2026（仮称）」の骨子案について

1 要旨

「広島県みなと・空港振興プラン2021」の計画期間が令和8年12月末で終期を迎えることから、上位計画である「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」、及び「社会資本未来プラン」の改定内容と整合を図った上で、これまでの成果や課題、社会経済情勢の変化等を踏まえて、「広島県みなと・空港振興プラン2026（仮称）」を策定する。

2 現行計画の取組成果

- 投資額（みなと振興）については、国の重点対象事業や補助制度等を活用し、投資予定額410億円を上回る574億円を確保し、港湾・漁港整備を推進した。
- 実施箇所（みなと振興）については、計画46箇所のうち約85%の箇所が計画どおり進捗している。現場条件への対応等により施工期間が長期化しているものもあるが、完成予定箇所16箇所（港湾13箇所、漁港3箇所）に対し、14箇所（港湾11箇所、漁港3箇所）が完成した。
- 成果指標については、みなと振興は9指標のうち2指標が目標を達成した。その他の指標については未達成であるものの、東南アジア主要港までの延伸による県内港からの外貿コンテナ海上輸送平均日数の短縮や、物流・工業用地の完成、および放置艇の減少により、物流機能の強化やみなとの利用環境の改善が図られた。



また、空港振興は3指標のうち2指標が目標を達成した。空港利用者数の目標は未達成であるものの、国際線利用者数は過去最高を更新し、国際路線・便数や空港アクセス路線の増加等により、県民の利便性向上が図られた。

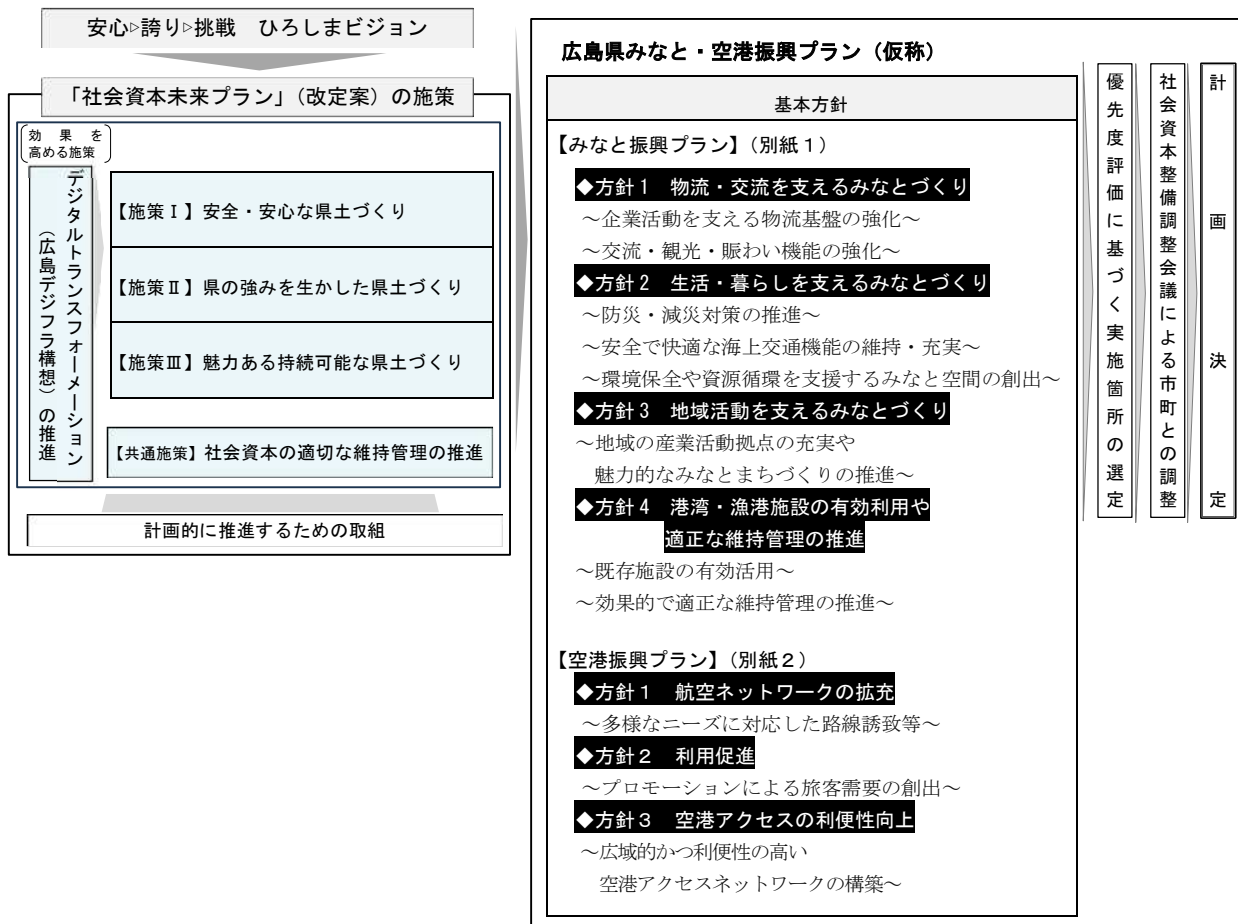
3 骨子案の概要【別紙1、2参照】

(1) 計画期間 令和8年度～令和12年度（5年間）

(2) 策定に当たっての考え方

- 現行計画の取組状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、次頁のとおり重点的に取り組む施策を設定する。
- みなとについては、これまでの「物流・交流」、「生活・暮らし」、「地域活動」を支えるみなとづくりや、「港湾漁港施設の有効利用や適切な維持管理の推進」の4つの方針に引き続き取り組んでいくとともに、新たに、気候変動の影響への対応やカーボンニュートラルポート形成等に取り組む。
- 空港については、空港運営権者や関係機関等と協働して、「航空ネットワークの拡充」や「空港アクセスの利便性向上」に加え、「利用促進」についても新たな柱として位置付けて取り組んでいく。

- 近年、観光需要が増加していることから、みなと・空港共に、観光振興に資する取組を強化していく。
- 県事業の実施箇所については、施策の貢献度や事業の熟度などを考慮するとともに、地元の意見を伺いながら選定する。



4 スケジュール

8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
骨子案公表 ○	社会資本整備調整会議（市町調整を含む）		計画素案公表 ○	成案 ○

1 策定の趣旨

広島県の総合計画「「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の目指す県土の将来像を実現するため、社会資本分野のマネジメントの基本方針として策定している「社会資本未来プラン」における港湾・漁港・空港部門の事業別計画として策定

2 現行計画の概要

【計画期間】

令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間）

【目標】

区 分	現状（R2）	目標（R7）
広島空港利用者数	297 万人/年（R1）	310 万人/年
国際定期路線数・便数	5 路線・26 便/週	7 路線・31 便/週
広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数	9 ルート	12 ルート

【取組方針】

方針 1 ◆航空ネットワークの拡充

○ 新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、既存路線の早期復便に向け、空港運営権者や関係機関と協働して需要回復に取り組む。

○ 航空便利用者の多様なニーズに対応するため、新たな路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図る。

方針 2 ◆空港アクセスの利便性向上

○ 広島高速 5 号線及び一般国道 2 号線（東広島・安芸バイパス）の早期整備によるトリプルウェイの早期完成や、広域的な道路網の整備など速達性の向上や定時性の確保に取り組む。

○ 県内外の主要拠点と空港を結ぶ新規アクセス路線の開設やデマンド交通、レンタカーの活用などによる多様なアクセス手段の確保など、アクセス利便性の向上に取り組む。

○ 大規模災害等の発生時に、関係者が連携して利用者目線に立ったオペレーションを行うことで、利用者にとって使い勝手の良いアクセス確保が図られるよう取り組んでいく。

○ 官民で構成する広島県空港振興協議会において、令和元年 12 月に見直した広島空港アクセス対策アクションプログラム（H23.3 策定）について、空港運営権者やアクセス事業者等の関係機関と連携してプログラムを推進していく。

3 現行計画の取組成果

方針 1 ◆航空ネットワークの拡充

○ コロナの収束状況を踏まえ、令和 4 年度下半期から復便・新規就航に取り組んだ。

○ 国内線

- ・ R5. 3 IBEX エアラインズによる仙台線が 1 便増便

○ 国際線

- ・ R5. 1 チャイナエアラインによる台北線が復便
- ・ R5. 7 チェジュ航空によるソウル線が就航
- ・ R5. 8 中国国際航空による大連・北京線が復便
- ・ R5. 9 中国東方航空による上海線が復便
- ・ R6. 5 ベトジェットエアによるハノイ線が新規就航
- ・ R6. 11 香港エクスプレスによる香港線が復便
- ・ R7. 7 中国東方航空による上海線デイリー化
- ・ R7. 11 エアロ K 航空によるチョンジュ線が新規就航

方針 2 ◆空港アクセスの利便性向上

○ 東広島・安芸バイパスの全線開通（R5. 3）により、山陽自動車道（広島東 IC～志和 IC）の渋滞発生件数※が約 8 割減少 ※事故・工事等その他の要因は除く

○ 自家用車利用者等の利便性の向上対策を実施

- ・ 立体駐車場の新設及び駐車場予約サービスの開始（R5. 4）
- ・ 平面駐車場のレイアウト変更及び場内ドロップオフレーンの新設（R5. 11）
- ・ レンタカーポート開業（R6. 7）

○ 空港アクセス路線を拡充するため、新規 2 路線の運行実証実験を実施し、「宮島口空港線」と「五日市駅空港線」の自主運行が開始された。（R6. 12）

○ 空港アクセス既存路線の強化を図るため、福山と尾道の 2 路線について、乗合タクシーの実証運行を実施し、自主運行が開始された。（R8. 2～）

○ 山陽道通行止めや渋滞により、リムジンバス運行を見合わせた際の西条駅または白市駅への代替アクセス運行体制を構築（R6. 8）

○ 「広島空港アクセス等情報システム」について、空港利用者のニーズの多様化等に対応するため、新たな情報表示や機器追加などのシステム改修を実施（R7. 10～）

目標の達成状況について

区 分	R7 末目標	R7 末実績
広島空港利用者数	310 万人/年	295 万人/年
国際定期路線・便数	7 路線・31 便/週	7 路線・40 便/週
広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数	12 ルート	13 ルート

4 計画策定後の状況変化・課題

広島空港の民営化

○令和 3 年 7 月に広島空港が民営化された。空港運営権者である広島国際空港株式会社と連携し、空港機能の強化等に取り組む必要がある。

コロナ禍後の環境変化への対応

○コロナ禍を発端に生じている、国内線ビジネス利用者の減少や、グランドハンドリング人手不足など、空港を取り巻く環境変化に対応していく必要がある。

空港アクセス

○県内各地の周遊需要や、今後更なる拡大が見込まれるインバウンド需要に対応した、空港アクセスネットワークの確立に取り組む必要がある。

○空港アクセスを担うバス等の運転手不足が顕在化する中、中長期的に持続可能な空港アクセス路線の実現に向けて、必要な取組を進めていく必要がある。

5 新計画の実施方針

【策定に当たっての考え方】

○ 現行計画の取組状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、新計画を策定する。

○ 空港運営権者や官民で構成される広島空港振興協議会、関係機関と協働して課題を解決し、航空ネットワークの拡充や空港アクセスの利便性向上に加え、利用促進についても新たな柱として位置づけて取り組んでいく。

○ 近年、観光需要が増加していることから、観光振興に資する取組を強化していく。

【目指す姿】

広島空港の航空路線の拡充など、ビジネスや観光、日常生活において、それぞれの目的に応じた最適な交通ネットワークにより、便利で快適な移動ができ、国内のみならず世界との交流や連携が活発に行われている状態

【計画期間】

令和 8 年度～令和 12 年度（5 年間）

【取組方針】

方針 1 ◆航空ネットワークの拡充

○ 航空便利用者の多様なニーズに対応するため、新たな路線誘致等に取り組むことにより、中四国で唯一無二の航空ネットワークの構築を図る。

（国際線）

- ・ アジア諸国を重要マーケットと捉えた路線・便数増
- ・ 中四国で唯一の国際路線の誘致

（国内線）

- ・ 既存路線の増便・機材大型化による提供座席数増（共通）
- ・ グランドハンドリング体制の確保

方針 2 ◆利用促進

○ 空港利用促進を図るため、観光関係者等と連携したプロモーションを強化し、新たな旅客需要の創出に取り組む。

・ 官民連携による地域一丸となったエリアプロモーション

・ 周辺地域と一体となった中四国周遊需要の創造

・ 空港及びその周辺における賑わいづくり

方針 3 ◆空港アクセスの利便性向上

○ 空港アクセスの強化に向けて、広島空港アクセス対策アクションプログラム 2019 に基づき、関係機関と連携しながら、広域のかつ利便性の高い空港アクセスネットワークの構築に取り組む。

・ 広域的な道路網の整備や、トリプルウェイ化の推進など、アクセス向上に資する道路整備

・ 主要拠点と空港を結ぶ新規アクセス路線の開設

・ デマンド交通、レンタカー活用など多様なニーズに対応できるアクセス手段の確保

・ 災害発生時等の緊急輸送体制の確保 など